

階上町民俗資料収集館の書誌収蔵資料における一考察

Survey report of the Hashikami-cho town Folklore Museum

根 城 隆 幸

階上町民俗資料収集館の書誌収蔵資料における一考察

根 城 隆 幸

要約 青森県三戸郡階上町の文化財である文化・歴史等に関する様々な資料を、収集・保存・展示していくことは、地域住民の生涯学習に資する重要な活動である。本稿は、階上町民俗資料収集館が有する書誌収蔵資料を、地域の文化財として後世へ継承していくための調査研究を行い、書誌収蔵目録を作成したものである。なお、本調査研究は八戸学院大学特別研究費を受けている。

はじめに

日本全国には多くの社会教育施設が存在し、博物館教育の充実振興を図り、地域住民の学習意欲の高揚と生涯学習の充実に資するため、市町村及び関係機関・団体と連携しながら、各種事業を実施している。本学に隣接する青森県三戸郡階上町の民俗資料収集館も、その責務を果たしている。

階上町民俗資料収集館は、先人たちにより培われた伝統文化の継承を図るとともに、町民の多種多様な学習活動の促進や新たな文化活動の創造を図るために、昭和 58 年に開館している。文化財の収蔵資料は、生涯学習に貢献するとともに学校教育にも活用されており、小学校の教科書にも掲載されている古い道具等が実物資料として保存・展示されている。

これまでに、階上町が収集した文化財は、『階上町民俗資料収蔵目録』としてまとめられている。しかし、書誌収蔵資料については調査されてこなかったことから、今回、地域の貴重な文化財を実地調査することにより、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域住民の郷土愛を涵養して、後世へ確実に伝えていけるよう、『書誌収蔵目録』を作成することにした。



尋常小学校教科書

1 文化財等の保護

階上町には、史跡・名勝・民俗芸能など、数多くの文化財がある。これらは、階上町の風土や生活を通じて生まれ、現在まで守り伝えられてきた貴重な財産である。先人の営みや歴史を伝えてくれる文化財は、私たちの過去と現在をつなぎ、地域の絆を深め、これから歩みを進めていく未来への礎となる大切な役割を担っている。

そのため、文化財の適切な保存・継承を行うとともに、活用に必要な環境の整備に努め、貴重な文化財を後世へ確実に伝えていくことが重要である。また、文化財を損なうことのないよう均衡の取れた保存と活用を図り、地域の活性化と地域住民の文化的な豊かさを目指すことも必要である。

2 生涯学習の充実

地域の書誌資料を収集するに際しては、資料収集の方針を明確にすることが必要であり、高齢化社会の進展や余暇時間の増大等により、心の豊かさや生きがいのための多様な学習機会を提供することが重要である。

また、社会経済情勢の変化に対応して生活していくためには、生涯を通じて様々な機会を捉えて学ぶことを継続し、新しい知識や技術を身に付けていくことが必要である。そして、修得した成果を生かして人々が地域社会に積極的に関わっていき、新しいコミュニティの形成や地域の活性化につながることを期待される。

長寿社会を迎えるなかで、みんなが豊かな人生を送ることができるよう、その生涯において、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習できるようになることがますます重要になっており、学習の拠点となる社会教育施設の整備に努めていかなければならない。

3 書誌資料の現状と課題

地域の文化財である歴史的資料を継承していくためには、資料の収集及び適切な整理・保存に取り組むとともに、地域資源としての活用を図ることが重要である。階上町民俗資料収集館の収蔵資料は、地域の篤志家により寄贈されたものであり、多種多様な文化財であるが、これまでは、書誌関係の収蔵資料については調査・研究されてこなかった。また、適切な管理及び経年劣化を考慮した補修がなされていない状況にあった。

書誌資料は、陳列ケースに並べて公開しているが、資料の全体像が把握されておらず、毎年の計画的な虫干し等の維持管理も適切に行われてこなかったことから、毎年の計画的な維持管理などを行って、長期的な展望を見据えた環境整備が課題である。



調査前

4 調査の方針

数年前に、階上町教育委員会より階上町民俗資料収集館台帳整理事業についての依頼があり、調査研究した内容については、すでに【階上町民俗資料収蔵目録】としてまとめている。

その際には、書誌関係の収蔵資料について、時間的制約や人的余裕がないなど諸般の事情により、把握できないまま今日に至っている。

そこで、階上町民俗資料収集館に保存してある書誌関係の収蔵資料について、現地調査による実地棚卸を実施し、タイトル等の判読をして全体を把握し、整理整頓する。さらに、保存状況についても点検して、できる限り補修を行い、長期保存を図るようにする。

資料ごとにタイトル・冊数・出版年月日・大きさ・出版者を記録するとともに、表紙の写真撮影を行って、調査資料を基に番号を付し、「書誌収蔵目録」を刊行する。

書誌関係の収蔵資料は、収納ケースに資料番号順に整理整頓して陳列し、特に貴重な資料についてはタイトルのシールを貼付して展示する。

5 書誌資料の整理及び補修

民俗資料収集館は、毎月第2火曜日・第4火曜日に開館しており、町教育委員会の担当者がその都度、来館して解錠・施錠している。このような状況により開館時間が限られているため、現地調査の時間的制約が大きいことから、学生にも手伝いを依頼して、書誌関係の収蔵資料について実地棚卸を行い、タイトルを判読して記録するとともに、大きさを計測して数値を把握していった。

書誌関係の収蔵資料について写真撮影を行ったが、表紙が劣化しているものは、タイトルが判読できなかったため、目次等を撮影したり、照明の具合により濃淡がはっきりしないものは、何度も撮影のやり直しを行うなどしながら、記録・保存していった。

また、明治以前の書誌については、表紙の劣化が激しくて剥がれてしまっていたり、和紙が折れ曲がっている箇所も数多くあった。表紙が剥がれているものについては、接着剤で継ぎ合わせ、折れ曲がっている箇所は丁寧に皺を伸ばすなどの補修を行った。



補修前



補修後

6 書誌収蔵の記録

記録形式は次のとおりである。

(1) 資料番号

- ・原則として、資料ごとの1点1番号による通し番号とした。

(2) タイトル

- ・原則として、冊子の場合は表紙の記名を採用した。
- ・表紙の記名がはっきりしない場合は“不明”とした。

(3) 出版年

- ・原則として出版年を採用した。

- ・週刊誌については、年月日を採用した。
- ・発行年がはっきりしない場合は“不明”とした。

(4) 出版者

- ・原則として出版者を採用した。
- ・出版者がはっきりしない場合は“不明”とした。

7 地域資料と地域活動

民俗資料収集館は、階上町の施設で町教育委員会が主管しており、歴史研究会の会員によりボランティアで運営され、毎月第2火曜日・第4火曜日に開館している。この施設は、地域住民に生涯学習の機会を提供するとともに、地域に対する文化財の知識や関心を高める貴重な役割を担っている。

地域の文化財は、世代を超えて人から人へと受け継ぎ、適切に維持管理されながら、継承していくことが望ましい。文化財は多種多様であるが、どのような文化財でも経年劣化を前提に、知恵を絞って丁寧に保存していかなければならない。

地域の文化財をこれからも継承していくためには、地域住民の意識を高揚させるようにし、地域の文化財に対する理解と関心を高めることが重要である。地域の団体等が、町教育委員会と連携しながら、地域の文化財を収集・整理・保存し、地域住民に情報を提供していくことが、地域の文化財に対する涵養を図ることに繋がる。

8 民俗資料収集館の役割と使命

博物館法による定義では、「博物館」とは、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」とされている（第2条）。

また、「博物館資料」とは、「博物館が収集し、保管（育成）し、又は展示する資料をいう」と定義されている（第2条）。

さらに、「博物館の事業」として、「実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること」が第一に挙げられている（第3条）。

このように、地域の事情を考慮した資料の収集と保管が、博物館事業の根幹をなす活動であることは明らかである。階上町民俗資料収集館の担当者は、資料保存に関する基本的な考え方や基礎的な知識を学び、収蔵資料における保存の役割と使命を果たすために、社会的な理解が必須であることを忘れずに努力し続けてほしいと願うものである。



9 社会教育施設における危機管理

社会教育施設は、地域住民共有の財産である貴重な資料を取り扱うことから、地震、台風、大洪水などの自然災害や火災等に対して、常に危機への備えをしておかなければならない。

階上町も、2011年3月11日に発生した東日本大震災等で大きな災害を経験しているが、幸い

民俗資料収集館では大きな被害を免れている。しかし、近年は自然災害が多発しており、地震のみならず暴風雨や大洪水など、いつ発生するか分からない自然災害に対する危機管理が必要なことは言うまでもない。

民俗資料収集館は、日頃から警備を民間企業に委託しており、災害が発生した場合にはいち早く対応できるよう態勢を整えている。地震大国である我が国においては、災害の発生に対する備えは不可欠であり、広範囲にわたるさまざまな出来事に対応することは難しいが、貴重な資料を後世へ継承するように、できる限りの努力をしていかなければならない。

10 調査研究の成果

今回の調査研究により、階上町民俗資料収集館が収蔵している書誌関係の収蔵資料について把握することができ、成果物として「階上町民俗資料収集館書誌収蔵目録」を刊行することができた。

具体的には、次のとおりである。

- (1) タイトル・冊数・出版年・大きさ・出版者を把握
- (2) 表紙等を写真撮影して画像データを作成
- (3) 資料番号・タイトル等を集約した目録を編集・発行
- (4) 「書誌収蔵目録」を小中学校等に頒布



階上町民俗資料収集館書誌収蔵目録

11 今後の課題

階上町民俗資料収集館が、文化財を収集・保管・展示して、地域住民の利用に供し、生涯学習等に資するためには、さまざまな課題がある。

具体的には、次のようなことが考えられる。

- (1) 地域住民への広報活動をしながら幅広く「収集」を行う
- (2) 計画的に毎年の季節に合わせた虫干し等を行う
- (3) 中期的な計画による点検・補修を行う
- (4) 「書誌収蔵目録」の発行に伴う広報活動を行う

おわりに

階上町民俗資料収集館には、歴史、民俗、産業等に関するさまざまな収蔵資料があり、これらは地域住民の善意による寄贈品で、毎月第2火曜日・第4火曜日に開館し、教育普及に努めている。

民俗資料を収集・整理・保存することは、地域の歴史や伝統を調査・研究して生涯学習に役立てることであり、文化遺産を後世に継承していく博物館機能の基本的な趣旨に添ったものである。

階上町教育委員会は、収蔵資料に関する目録等を作成し、頒布している。さらに、担当者においては、小学校等からの要望に応じて、収蔵資料等の説明、助言、指導等を行っている。

今回の現地調査に当たっては、開館日が限られていることから時間的制約もあり、学生にも手伝いを依頼して実施した。収納ケースに陳列されている収蔵品について実地棚卸を行い、タイトル等を調査して記録していったが、開館日が限られていることから思うように進まず、調査期間の終盤には調査事項を確認するために、教育委員会の担当者に依頼して何度も開館していただき、ようやく現地調査を終えることができた。

階上町民俗資料収集館は、歴史的意義のある貴重な文化財を収蔵しており、博物館の機能を有しているため、地域住民に事業内容を知らしめ、利用を促進していただきたいと願うものである。

これからも地域の貴重な文化財が、長期的な展望を持って後世へ継承していくとともに、人材育成を図り、「書誌収蔵目録」が生涯学習や学校教育の一助になることを期待する。

結びに、階上町民俗資料収集館の書誌収蔵資料について調査研究を行うに際して、現地調査にご協力いただいた階上町教育委員会をはじめ、関係各位に深く御礼申し上げます。



調査後

参考文献・資料

根城隆幸 (2014) 八戸学院短期大学研究紀要第 38 号『階上町民俗資料収集館調査報告』

根城隆幸 (2015) 産業文化研究第 24 号『階上町民俗資料収集館調査報告 No.2』

根城隆幸 (2016) 産業文化研究第 25 号『階上町民俗資料における一考察』

八戸市図書館『八戸市史収集文書目録』(1)～(14)

大高幸、瑞山聡子 放送大学教育振興会『博物館教育論 新訂』

国立国会図書館デジタルコレクション HP <https://dl.ndl.go.jp>

博物館法における博物館法の定義について

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/014/shiryo/07012608/001.htm